

令和3年 第14回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年9月28日

仙北市教育委員会

令和3年 第14回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年9月28日（火） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育総務課長	湯澤 満
学校教育課参事	田口 真吾
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長兼角館公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	真崎 智明
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎

5 議事

(1) 議案審議

議案第18号 仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について

(1) 報告事項

報告第19号 仙北市議会定例会一般質問について

報告第20号 仙北市教育行政報告について

報告第21号 仙北市生涯学習人材バンク設置要綱の一部を改正する要綱制定について

報告第22号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和3年第14回仙北市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは

坂本職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会については田口委員、臨時会については細川委員に、会議が終わり次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

今日は、私の方からは3点お話しさせていただきます。

1点目が、平福記念美術館冷温水発生機更新工事についてです。今年の4月に運転が不能となり、応急処置をして対応しておりましたが、業者の見立てではいつ壊れてもおかしくない状況だということでした。そこで、文化庁が行っている「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業」に申し込むと同時に、6月議会に補正予算を盛り込みました。議会前に教育委員会でも承認され、議会でも採択されましたが、なかなか国の内示がおりなかったのですが、8月16日に市に内示がおりました。8月20日に文化庁に補助金申請をし、現在、入札により設計事業者が決まって、業務委託契約が結ばれたところです。文化庁からの補助金が1,000万、市の持ち出しが過疎債から3,940万円となっております。工事は1月以降となっており、今年度中に終了の予定であります。

2点目が、来年度の事業や予算に関することです。委員の皆様から1回目の総合教育会議でも御提言ありましたトイレの洋式化については、来年度の当初予算に盛り込むつもりです。このことについては、校長会からも強い要望がありましたので、財政と粘り強く交渉していく予定です。本日は、この後、皆様から来年度の事業や予算の要望をお聞きする時間を設けます。出されたご意見を、教育委員会事務局で精査した上で優先順位を付けさせていただきます。次年度の予算にあげたいと考えております。コロナ対応で全ての部署でシーリングがかかっている中で、どれくらいこちらの要望が可能となるかわかりませんが、今日はいろいろな視点からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後、3点目が統合問題についてです。先日行われた総合教育会議で、事務局というよりも私の方から5年をめぐりにある程度の方向性を市民に出したいという発言をさせていただきました。委員皆様や市当局からも最近の市内の出生数や学校の劣化を考えた場合には、統合問題について考える時期がきたという認識をいただきました。10月と11月の教育委員会では、少し時間を頂戴して統合に向けてのタイムスケジュールや住民説明会に向けての基本方針について討議いただければと思います。次回の定例教育委員会で、事務局から今後のタイムスケジュール等についてご提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。私からは以上です。

次に教育長の報告についてであります。

－資料により報告－

ただいまの報告について、ご質問等ありませんか。

－質問なし－

それでは、議事に入ります。議案審議、議案第18号仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定についてであります。事務局から説明をお願いします。

(湯澤教育総務課長)

資料の2ページからになりますけれども、まず初めにこの議案に関係することとして、前回の定例会で市民等の利便性の向上、また行政運営の効率化を目的としまして、教育委員会の各規則で定める申請書等の押印を省略する旨の特例を定める教育委員会規則を新たに制定する議案を承認していただきまして、各課の関係様式18件について、前回の定例会で一括して押印を省略する規則を制定させていただきました。前回につきましては、対象が市民等に関係するもので、市役所内部に関係するものは対象外でした。今回の議案18号につきましては、市役所内部に関係するものということで、前回とは別の形で関係規則でそのものを改正するものでございます。改正内容について説明します。資料の8ペー

ジをご覧ください。右側が改正前、左側が改正後ということで様式3つについてですけれども、8ページが公印の印影印刷承認申請書、9ページが電子公印の使用承認申請書、10ページが電子公印の廃止報告書となっております。こちらの3つの様式の内容を精査した結果、申請者の印は不要と判断されたことから、様式内の印の文字を削除するという内容で、様式を改正する内容となっております。改正後の規則の施行日は、10月1日からとなっております。説明は以上となります。

(須田教育長)

今の議案について、何かご質問、ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

－質問なし－

それでは、議案第18号は承認いたします。ありがとうございました。

次に、報告事項に入ります。報告第19号、仙北市議会定例会一般質問について、藤原教育部長お願いします。

(藤原教育部長)

前回の定例会の後、定例市議会が開催されまして、その中の一般質問の内容について、ご報告させていただきます。12ページをご覧ください。伊藤邦彦議員から、スクールバスの運行についてという一般質問でございました。内容について要約させていただきますと、スクールバスの利用制限が4キロということになっているということで、全員を乗せてはどうかというご提案でした。さらに、子どもたちの体力作りということで、学校の手前1キロ前で降ろして歩かせてはどうかという内容のご質問でした。この一般質問に対して、教育委員会として、スクールバスについては、学校間の統合時に住民との合意形成がされたものであり、今後もその考え方は継続していきたい。スクールバス以外の遠距離児童に対しても、補助金を出すなどの政策をとって不公平感を是正しているという回答をさせていただいています。また、体力作りについては、小学校では多くの学校で集団登校を行っている、中学校では「歩こう地帯」を設けて歩いて登校することを推奨しているという内容の答弁をさせていただいております。

次に、13ページの門脇議員の一般質問では、学校施設の長寿命化計画についてでございます。1、2、3とございますが、すべて関連がございますので、併せて説明させていただきます。先日の総合教育会議の際にも話が出されておりましたが、学校統合等の再編、それから長寿命化と一体のものであると、また市の町づくりに大きく関わる問題であり、具体的検討というのはまだ入っていませんとお答えしています。学校適正配置が定まったところで、長寿命化の1年目となるという回答をさせていただいております。また、令和27年度には子どもたちが大激減するということで、生保内小学校や西明寺小学校で複式学級が発生するという旨の内容の説明をさせていただいております。かなりショッキングだったのではないかと思います。

続けて、15ページ熊谷一夫議員の一般質問でございます。熊谷議員の方からは、奨学金についてのご質問、またICT教育のいわゆるGIGAスクールの関係について、大きく2点質問されております。1点目の奨学金の返済事業についてですけれども、我々も勉強不足の部分があったのですが、国の方で文科省ではなく、総務省の方で新たな制度を昨年の6月に創設して、地方創生の関係で奨学金の返還についての新しい制度を立ち上げてございます。その財源措置ということで、総務省がらみで特別交付金として出すという制度がございまして、その点を利用するのはどうでしょうかという質問でした。また、今までは企業が借りた個人にお金を出して、個人が返還するという形だったのですが、ストレートで企業から返還できるようになったという制度がございまして、その2点を大きく質問されておりました。細かい数値等は省略させていただきますけれども、総務省の制度については財源部分でありますので、財政課の方とも協議をしまして、前向きに制度を活用し

ていきたいと考えていますという答弁をさせていただいております。また企業から直接返還する制度については、今年の4月からの制度であり、まだ地元企業でも理解が乏しいということで、周知に努めていきますという答弁をさせていただいております。

2点目のコロナ禍でのICT教育について、大きくタブレットの活用についての実態、またタブレットがどのように使われているのか、現場の教職員の方々の取組等の反応はどうかという大きく3点聞かれてございます。ICT教育のGIGAスクール端末については、自宅に持ち帰った際のセキュリティーの部分が心配であると、そして、その部分が弱いことが判明しているため、その強化を準備中であるという回答をしています。また、利用の内容について、新聞報道等でもありましたが、防災授業等で利用していると、また、みなさん学校訪問の際に授業を見られたと思いますけれども、美術の先生が他校の生徒の作品に、応援メッセージや評価をするのを私も見て、びっくりしたんですけれども、その例を報告させていただきました。また、最後の方なんですけど、現場の先生方の取組と反応はどうかということでしたが、始まったばかりで戸惑いがあるようだが、形にこだわらず、創意工夫で子どもたちに良い授業ができるように、独自の研修会を開催していきたいと思いますという答弁をさせていただきました。一般質問についての答弁は以上です。よろしく申し上げます。

(須田教育長)

一般質問について、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

－質問なし－

伊藤議員は、その後も説明を求めてきましたけれども、教育委員会としては、西明寺小の前の押しボタン（信号機）について、優先順位1位で頑張ってもらいたいとお話をしたところであります。あそこについては、信号はありますけれども、歩行者用がありませんので、それについても警察の方にもお願いしたいとお話ししました。バスについて調べたところ、1台2,500万から3,000万かかるそうです。美郷では15台使っていますけれども、もし本市でやる場合には、30台必要で経費的にもかなり無理だと思いますということで、納得はさせていただきました。よろしいでしょうか。

－異議なし－

次に報告第20号、仙北市教育行政報告についてであります。これも藤原部長の方からお願いします。

(藤原教育部長)

本会議定例会が終わりまして間もなくの9月17日ですけれども、コロナがらみの経済対策補正予算ということで、臨時議会が開催されました。その際に、教育行政報告ということで報告させていただいた内容についてご説明します。19ページですけれども、給食センター及び学校のコロナ感染の状況です。給食センターについては、28日から閉鎖して30日から給食を一時停止した、13日からは給食の提供を再開した旨を報告させていただいております。次に、児童生徒の感染についてですけれども、8月24日角館中学校3年生1名、また9月1日生保内中学校3年生、2年生それぞれ1名ずつ、9月2日角館小学校4年生1名ということで感染者がでましたという報告をさせていただいております。学校の休校等の措置についても説明をさせていただきました。ただ、最後の方でどのような情報を保護者に提供していくか、あらかじめ家庭に周知しておくことで、家庭内で混乱しないように努めたいということをつけさせていただいております。また、後ほど報告があると思いますけれども、生保内中学校の1年生に試験的にタブレットを配布して、朝の会、健康観察、若干の授業などもやらせていただいて、おおむね好評を得たところでございます。

次に、大曲仙北中学校駅伝競走大会についてということで、ここから各大会についての

成果、結果についてのご説明をさせていただいております。これまでと違って結果を文章化したものではなく、一覧表で付けさせていただきました。最後の方ですけれども、各公民館ということで、仙北市の文化祭について報告させていただいております。各実行委員会でコロナの状況を鑑み、今年度は無理でしょうという結論に達し、各文化祭を中止することを決定したという報告をさせていただいております。冒頭申し上げましたけれども、9月17日の臨時議会については、経済対策の補正予算ということで、教育委員会からも学校給食センターが2週間給食を停止したこともありましたので、今実施している給食費の免除をさらに1ヶ月延長するという補正予算を提出させていただきました。お陰様で、前会一致で可決されております。説明は以上です。

(須田教育長)

何か報告第20号について、ご質問ありますか。

－質問なし－

なければ、報告第21号仙北市生涯学習人材バンク設置要綱の一部を改正する要綱制定についてであります。武藤課長、お願いします。

(武藤生涯学習課長)

資料は24ページからになりますが、この一部改正の主たる目的に関しては、押印の廃止です。ということで、議案第18号押印規則の一部改正と内容は同じものになります。こちらは規則ではなかったもので、別の形で手続きをしたものになります。以上です。

(須田教育長)

何かご質問はありますか。

－質問なし－

最後です。報告第22号、就学指定校変更の承認について、鈴木次長、お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

私の方から報告させていただきます。関係資料ということで、こちらの資料をご覧ください。先に申請がありました就学指定校変更6件につきまして、仙北市教育委員会として、承認することとしましたので、報告いたします。以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問なし－

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策について、伊藤所長お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

8月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初に、いじめについてです。小学校3件、中学校0件、計3件の認知件数の報告がありました。

次に、8月の不登校児童生徒についてです。小学生0名、中学生10名、計10名となっております。先月と変わらない状況です。以上、8月のいじめ、不登校の状況の報告です。

(須田教育長)

いじめ、不登校について何かご質問、ご意見ありますか。

－質問なし－

それでは、次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について、湯澤課長お願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第10回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

それでは、子どもサミットの振り返りについてお願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

仙北市では、毎年2回、市内各校から代表が2名程度出席して、子どもサミットを開催しております。その目的は「地域を支える一員としての自覚を持ち、地域課題の解決に向けて積極的に活動していこうとする意欲を高める」です。地域の課題は何なのか、それからSDGsの目標と関連させて、自分たちでどんなことができるのか、事前に各校で話し合ってもらって、会議に参加してもらいました。サミットでは、中学校区ごとに意見交換が行われまして、地域課題を解決するための方策が活発に出されました。仙北市が観光地であり、観光客に気持ちよく訪れてもらいたいということから、仙北市の豊かな自然を守るためのクリーンアップを中学校区ごとに行うことを採択して閉会しました。その振り返りを取りまとめた資料を載せております。そちらの方、後ほどごゆっくりご覧ください。以上で、子どもサミットの報告を終わります。

(須田教育長)

この報告があまりにも素晴らしかったので、市長にも渡したところでございます。市長も大変喜んでおりました。何かこのことについて、ご質問、ご意見はありますか。

－質問なし－

では、タブレット、クロームブックの持ち帰りに関するアンケート結果について、伊藤所長お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

生保内中学校が休校中に行ったタブレットの接続実験について、その成果と課題を報告いたします。これは、生保内中学校1年生35名に対して行われたものです。9月8日水曜日にタブレットを配布し、9日、10日、13日、14日の4日間、午前中2時間程度、オンラインで学校と家庭を結びました。今回は、実験的な試みで授業がメインではなかったのですが、様々な成果がありました。その大きな成果の一つが、休校中でもしっかりとつながることができたということです。友達や先生の笑顔を見たり、友達や先生の元気な声を聞いたりすることで、生徒には安心感が生まれました。家においても孤立感を感じることなく、学習を進めることができました。その安心感からスムーズに学校生活を再開することができました。いつもであれば、連休明けには、登校時間が遅れがちなお子様もおるのですが、今回の再開時には誰一人遅れることなく、登校することができておりました。もう一つの成果ですけれども、連絡が確実に伝わっていたということです。オンラインの映像で教師は子どもたちにその日の時間割や課題を話して伝えます。それに加え、ストリームと呼ばれる掲示板にも同じことが書かれておりましたので、生徒には確実に伝わりました。オンラインの映像と掲示板で伝えたことで、登校再開日初日の忘れ物が0ということがありました。

次に課題です。今回の実験からルール作りが重要だということが分かりました。まず、事前にタブレットを使う際のルールを決めて生徒に配布していたのですが、今回の実験から足りないところがはっきりと見えてきました。一つ目は、「Meet」というアプリを使ってみんなの顔が見える状態で朝の会を行ったわけですが、時間になっても参加しない子どもさんがおりました。そのため、他の生徒さんを待たせてしまうことがありました。まず、5分前には接続を完了するなど、時間になったら全員がそろそろようなルール作りや支援が必要だと感じております。2つ目としましては、タブレットがいじめにつながらないようにすることです。「Meet」やチャットは便利な反面、子どもたち同士で利用することができます。今回はいじめのような事案は起こらなかったのですが、全国的にネットでのいじめが多発しております。そのようなことから、「Meet」やチ

ャットを生徒間同士で使用できないよう使った後は、確実に教師がその場を閉じることが必要になるなどということを感じております。以上、今回の生保内中でのアンケートから見えてきた成果と課題を報告させていただきました。まず、今後も今回の試験結果を生かしながら、一人一台のタブレット端末を子どもたちのために今まで以上に活用していきたいと考えております。以上です。

(須田教育長)

9月いっぱいすべての学校で、タブレットを配布いたしまして、つながるか、つながらないか、今実験しているところです。アンケートも行いまして、つながらない、料金が上乗せになる子どもさんがどのくらいいるのか、こちらで把握するところでもあります。ある市町村の話を聞くと、ルーターを買ったそうですけれども、通信料は、家庭持ちというところもありました。本市においては、このルーターを毎回借りて、それを配布するという形を取ったほうがよいことが今回の実験で分かりましたので、それで進めていくつもりであります。生保内中学校も私どもは最初、5割くらいつながらばいいと思っていたのですが、全員つながったということがすごいと思ったところでもあります。

何かこのことについて、ご質問、ご意見はありますか。

－質問なし－

なければ、最後ですけれども、令和4年度当初予算への要望について、委員のみなさまからご意見を伺いたいと思います。もしも、担当の方でそのことについて詳しく聞きたいことがありましたら、質問してください。では、橋本委員さんからよろしいでしょうか。

(橋本委員)

3点お願いしたいと思います。

1点目は、新聞を読むことに取り組んでいただきたいということです。小中学生向けに令和3年度に初めて新聞活用推進費として397,000円が予算措置されました。この事業を継続的に推進するため、令和4年度も予算措置をお願いしたいと思います。新聞を読むことで、教科書では出てこないような言葉や事柄に触れることができると思います。例えば、現在の社会の動き、話題などについて、活字に親しみながら、興味や関心を持ってもらうことができると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

2点目は、小中学校の蛇口の自動水洗化について、取り組んでみたらどうでしょうか、ということです。新型コロナの感染拡大防止のみならず、学校での日常的な感染防止の観点から、蛇口の自動水栓化に取り組んでみたらどうでしょうか、ということです。

3点目は、オンラインを活用した学校間授業の取組に要する経費ということですが、小規模校のデメリットの解消のための一つの手段ということで、昨年度整備されたタブレットを活用して、手始めに1ないし2教科程度、2校同時進行の授業を行って、それと平行して年に何回か、その児童生徒が同じ教室で授業を受けるようなことができるのであれば、やはり一定規模の仲間との交流が生まれて、小規模校のデメリットがいくらかでも軽減できるのではないかと思いますので、お話しさせていただきました。以上です。

(須田教育長)

1点目の新聞活用推進事業費について、次長お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

全国学力学習状況調査におきまして、今分析を進めておりますが、昨年度よりも新聞の方を活用した、読んだという児童生徒の比率が少し上がっております。これもたぶん、今年度からこの事業を行った成果だと思っておりますので、是非継続していきたいと思っております。

(須田教育長)

私もお願いしたいのが、是非新聞を置く台、通るか分かりませんが、最悪はこういう机になるかもしれませんが、当初で上げていただければありがたいです。

小中の蛇口の自動水栓化については、田口参事お願いします。

(田口学校教育課参事)

要望は以前からありまして、蛇口の数を調査しているところではあります。ただ、これも全数にするか、ある程度の個数にするかについては、協議していかないとといった段階です。以上です。

(須田教育長)

ちょっと作戦会議が必要といったところでしょうか。全部にするか最初は3分の1程度にするか、それについては話し合いが必要でございます。オンラインを活用した学校間授業推進については、伊藤所長の方から何かご意見はありますか。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

オンライン2校でということでしたので、2校程度であれば、できるような環境にあります。いろんな検討しなければならないところがあるかと思えますけれども、そこを検討しながら、実施に向けて前向きにやっていきたいと思っています。

(須田教育長)

予算は必要ないですね。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

特別必要ないです。

(須田教育長)

やるかどうかだけです。

次に、坂本委員さんお願いします。

(坂本教育長職務代理者)

私は4点考えて参りました。予算がどのくらいかかるのか全く無視した意見ですけれども、まず、GIGAスクールについて、先ほどもお話がありました児童生徒がタブレットを家に持ち帰って家庭から学習に参加できるという仕組みが早く整うようにWi-Fiなどの環境の整備をしてほしいというのが1点です。

2点目は、前々回7月の定例会でも発言させていただきましたが、LGBTQに関する理解を深めるための事業がほしいと思っております。先生方への研修、あるいは子どもたちへの教育、意識調査のようになるかと思えますが、率先して教育委員会から進めてほしいと思っております。

3点目は、中央公民館の図書の整備をお願いしたいと思えます。この西木地区だけ図書館がどうしてもない状態ですので、子どもたちが図書に触れる機会をもっともっと増やしてあげたいと思っておりますの希望です。

最後は、私が教育委員になっただけからずっとお願いしている、私の意見として言い続けていることですが、小中学生の音楽祭、文化祭のようなものがあればいいと思っています。コロナで来年度もどうなるか分かりませんが、文化祭が市民の前で発表できる場がなかなか少ないです。ですから、音楽、美術、書道など、子どもたちの作品を市民が誰でも鑑賞できるような機会があればなど、希望をいえば、マーチングが見られればなどというのが一番の希望ですけれども、小中学生文化祭というのができたらいいと思っています。以上、4点です。

(須田教育長)

最初のGIGAスクールについて、田口参事の方からお願いします。

(田口学校教育課参事)

先ほどの説明にもありましたとおり、家庭で定額利用されている方、Wi-Fiを使えば使うほどお金がかかる家、もしくはWi-Fiがない家には、Wi-Fiルーターをこちらでレンタルし、その都度対応していきたいと考えております。

(坂本教育長職務代理者)

先ほど教育長から、通信費は各家庭でと話がありました。

(田口学校教育課参事)

それは他の市町村の話で、市でレンタルした場合は、こちらの方で負担したいと思いません。

(藤原教育部長)

その件に関して、G I G Aスクールのハードウェアを整備した時というのは、一斉に行く訳なのですが、補助金を使ってルーターまで全部買い取った市町村が結構あるみたいでした。それで疑問に思ったのは、ラーニングコストはどうするのかなど。それまで市で全部かぶるんだらうかと、ものすごい金額になるわけです。それについては、まずルーターを買い取った自治体というのは、先ほど教育長が言ったように、通信費は家庭持ちという話にしたようです。ただ、そうすると、不公平感がどうしても出てくるということで、今回うちの方は、コロナの影響だと思えますけれども、中央の方に安くてすぐ手配してくれるルーターのレンタル屋さんが結構出てきているので、それを試しに使ってみたということです。悪くないのですが、今5Gに対応してものが出ていないので、アンケートの中にもありましたけれども、おそらく電波の弱いお宅、あとは構造がしっかりしているお宅では、家の中まで携帯の電波がなかなか届かなかったというのが、音声途切れるという現象の原因かと思われまます。当然、早い5Gになれば、多少電波が弱くても、その音声途切れるということは無くなると思えますので、時代に合わせてレンタル屋さんがどの程度のスピードで、ハードウェアを用意してくれるのかという形になります。今回やって思ったのが、一社だとやっぱり20台くらいが限界のようなんです。すぐ用意してくれというのは、なので、参事の方をお願いして、値段の上下はあったとしても複数社のレンタル屋さんを捕まえておいて、100台ほしいというときは、ばらばらでも申し込みができるようにという形で考えております。当然、イレギュラーの時に持ち帰るといことしか、今のところ想定していませんので、レンタルルーターでという発想です。以上です。

(須田教育長)

LGBTQについて、鈴木次長お願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

先生方の研修ということで、8月の校長会で是非そこからスタートしてくださいということをお願いしております。子どもたちへの周知等については、やはりなかなか難しい事例、事案でもあるので、南教育事務所や仙北出張所等と一緒に考えていって、人権教育ということも含めて、計画を立てたいと思います。それに基づいて、少しずつですが進めていきたいと思えます。

(須田教育長)

中央公民館長は、公民館事業でLGBTQについての講師を呼んでの研修会等は考えられますか。

(高橋中央公民館長兼角館公民館長)

今後ですけれども、そのような講座等を学習講座として展開することは可能かと思えます。

(須田教育長)

続いて、中央公民館の図書整備についてお願いします。

(高橋中央公民館長兼角館公民館長)

続きまして、中央公民館の図書館につきましてですけれども、西木公民館のときと比べまして、図書の精査と申しますか、ちょっと古くなった本を精査いたしまして、下の玄関

ホール正面に新しく図書コーナーという形で現在整備をしているところでございます。9月中旬までに、学習資料館の方にも協力を得まして、現在あるところの本を整理できているところです。システムの方も稼働する目処が付きまして、図書の貸し出し等、今後できるようになっております。公民館の中の打ち合わせといいますか、システムの使い方を改めて私たちも行うことになっております。今後ですけれども、子どもたちへの、生涯学習といいますか、学習図書などを中心に学習資料館さんとの打ち合わせで良い図書をそろえて提供していくようにしていきたいと思っておりますけれども、ようやく現段階で図書の貸し出しの方の準備ができつつありますので、今後そういうところを重視して行ってきたいと思っております。以上です。

(須田教育長)

4番目、小中の音楽祭の発表会について、次長から何かありますか。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

企画していきたいところだと思いますけれども、まず小中音楽祭を郡単位で行っておりまして、そこでは各学校から希望する、例えば学級で合唱を歌いたいとか、そういうことで発表する場はあります。ただ、市としても何かやりたいなどは思いますけれども、検討させてください。

(坂本教育長職務代理者)

お願いします。郡の音楽祭のことは知っていますけれども、なかなか地域の方がそこまで足を運ぶのは難しいと思うので、仙北市文化祭の一つとして何かあればなという私の希望です。

(藤原教育部長)

コロナの叫びもあったのですけれども、公共施設にミニコーナーということで、子どもたちの作品を分散して展示した試みがありました。展示する会場側の人間だったのですけれども、学習資料館の中で、本当にごく一部展示したのですけれども、それだけでも反応はあったと感じています。なので形はどうあれ、音楽は水物ですけれども、そうではなくて、いつ行っても見られるというような作品については、発表の機会は設けられるのではないかと考えます。今後ちょっと生涯学習施設も絡んできますので、内部で検討させていただきたいと思えます。

(須田教育長)

前向きに検討していただければと思います。

細川委員さんお願いします。

(細川委員)

もしかしたら予算の要望とか離れてしまうのかもしれませんが、子どもたちにお渡ししているタブレットやルーター等、今話には出てこないんですけれども、これから先、途中で故障してしまったとか、ルーターを紛失してしまった場合にすぐ対応できるような組織とか取組をしていただければと思います。タブレット本体を紛失することは、ほぼ無いとは思いますが、ルーターは小さいものもありますので、もしかすれば、子どもたちが何かの拍子に紛失してしまったり、家庭でオンライン学習をしている最中に回線が途切れてしまつてつながらなかつたり、そういう状況が万が一あれば、大変だと思いますので、整備していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(須田教育長)

藤原部長、お願いします。

(藤原教育部長)

今の件について、例えば、持ち帰ったルーターを紛失したというのは、契約の中で保険に入っています。こちらの方でとりあえず損害賠償を求められるということがないという

ことになります。紛失した子どもさんを再度接続させるための予備機ということで、今回も15台借りたんですけれども、実質使ったのは4台ということになります。これからもレンタルするときは多めにレンタルしておいて、紛失故障等あったら、すぐ取り替えるというような対応をしていきたいと思っています。できれば、これは私的な欲ですけれども、常時接続の契約していただければ、大変ありがたいとは思いますが、それぞれ家庭事情が違うでしょうから。

(細川委員)

分かりました。ありがとうございます。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございました。それぞれ各担当のところを持ち帰って、最後部長の方で集約して、どのような形になるか作戦会議が必要でしょうから、教育委員会の方で精査して、今出された要望がかなうように頑張ってみてください。以上、令和4年度当初予算への要望ということでありました。

他にございませんか。

(湯澤教育総務課長)

連絡なんですけれども、教育委員のみなさまの机の上にピンク色の前教育委員の安部哲男先生から教育委員さんにとということで今週来ていただきました。お上げしておりますので、どうかよろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

ちなみに、当初予算の要望について、安部先生から引継ぎの時に、強く指導されました。教育委員の方に要望を聞くようにと、しかも、要望がきちんと通る時期にやるようにとのことでした。今日、やらせていただいたところであります。

それでは以上をもちまして、令和3年第14回仙北市教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時55分)